

## 会員規約

### 第1条（定義）

本規約等における定義は次の各号に定めるとおりとします。

- ① 本スタジオ studio No Style が運営する教室
- ② 施設 本スタジオの施設
- ③ 会員 本規約に基づき本スタジオに入会した方
- ④ スタッフ 本スタジオの従業員や講師等
- ⑤ 暴力団関係者 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑥ 会費等 月会費その他諸費用
- ⑦ 本規約等 本規約およびその他本スタジオが定める規則

### 第2条（入会資格）

本スタジオに入会して会員となることができる資格は、次の各号に定めるとおりとします。

- ① 本規約等に同意いただける方
- ② 施設の利用に耐えうる身体・健康状態である旨を申告された方
- ③ 暴力団関係者に該当しないと明確に認められる方
- ④ 過去に本スタジオまたは他社が運営するスポーツクラブ等の施設において、除名またはこれに類する処分を受けたことがない方

### 第3条（入会手続）

1. 会員となるためには、所定の申込方法により入会申込を行い、本スタジオによる審査を経て、本スタジオが承諾する必要があります。
2. 前項の審査の結果、入会が認められない場合がありますが、審査の方法、過程、内容等は開示されません。
3. 未成年者が入会申込を行う場合には、親権者の同意を得た上で、所定の申込方法により申込みを行うものとします。

### 第4条（変更届）

1. 会員は、氏名・住所・連絡先など、入会申込時に本スタジオに届け出た内容に変更があった場合には、速やかに変更手続を行うものとします。
2. 本スタジオが会員に諸事項を通知する場合は、会員から届け出を受けている連絡先等に通知することにより、通知したものとみなします。

### 第5条（会費等の支払）

1. 会費等は、当スタジオが別途定める金額とします。ただし、本スタジオは、社会・経済情勢等により会費等が不相当となった場合、1か月以上の予告期間を置いて、会費等を変更することができるものとします。
2. 会員は、入会時の会費等を除き、原則として、毎月25日限り翌月分の会費等を、会員が本スタジオに届け出たゆうちょ銀行の口座から自動引落しの方法により支払うものとします。ただし、会員が支払った会費等は、法令の定めまたは本スタジオが認める理由がある場合を除き、返金しません。

### 第6条（休会・退会）

1. 会員は、当月10日までに所定の休会届を提出することにより、翌月1日以降、休会できるものとします。
2. 休会期間中の会費等は、当スタジオが別途定める金額とします。
3. 会員は、当月10日までに所定の退会届を提出することにより、当

月末日限り、退会できるものとします。

4. 会員が死亡した場合は、当然にその会員は退会したものとします。

### 第7条（施設の利用制限、会員資格の停止・除名等）

1. 本スタジオは、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、その会員による施設の利用を制限したり、会員資格を停止または除名等の処分を行うことができるものとします。

- ① 第2条に定める入会資格を充足しないことが判明したとき
- ② 第8条を含む本規約等に違反したとき
- ③ 会費等の支払を2か月分以上怠ったとき
- ④ 破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったときもしくは自ら申し立てたときまたは債務整理の申出をしたとき
- ⑤ 他の会員やスタッフその他関係者との間でトラブルを生じさせたとき
- ⑥ その他本スタジオが会員として相応しくないと認めたとき

2. 前項に基づく処分により、会員に損害が生じた場合であっても、本スタジオはその損害を賠償する義務を負わないものとします。

### 第8条（会員たる地位の相続・譲渡）

会員たる地位は一身専属のものであり、他者に譲渡したり、他者が相続することもできないものとします。

### 第9条（禁止行為）

会員（会員の親権者その他関係者を含む。以下本条から第11条において同じ）が、次の各号に定める行為をすることを禁止します。

- ① 他の会員やスタッフその他関係者、本スタジオに対する誹謗、中傷
- ② 他の会員やスタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為
- ③ 大声、奇声を発する行為、他の会員やスタッフの行く手を塞ぐ行為等の威嚇行為または迷惑行為
- ④ 他の会員やスタッフに対し、待ち伏せし、後をつけ、またはみだりに話しかける等の迷惑行為
- ⑤ 物を投げる、壊す、叩く等他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為
- ⑥ 施設の設定・備品の損壊や持出し
- ⑦ 痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為
- ⑧ 施設における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動
- ⑨ 刃物など危険物の施設への持込み
- ⑩ 高額な金銭、物の施設への持込み
- ⑪ 刺青（タトゥーを含む）をみだりに露出させる行為
- ⑫ 施設の秩序を乱す行為
- ⑬ 自らの会員証を他人に貸与したり、使用させる行為
- ⑭ 他の会員の会員証を、当該会員の承諾を得たか否かにかかわらず、使用する行為
- ⑮ その他本スタジオが会員として相応しくないと認める行為

### 第10条（会員の損害賠償責任等）

1. 会員が前条に定める行為等により本スタジオに損害を生じさせた場合には、その損害を賠償するものとします。
2. 会員が前条に定める行為等により他の会員やスタッフその他関係者

に損害を与えた場合には、当該会員の費用と責任で対処するものとします。

#### 第 11 条（当スタジオの損害賠償責任等）

1. 会員が施設の利用に際して、損害を受けた場合、本スタジオは、本スタジオに故意または過失がある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負いません。
2. 会員同士の間が生じた係争やトラブル、所持品の盗難・紛失について、本スタジオは、本スタジオに故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。

#### 第 12 条（写真・映像の利用）

1. 本スタジオは、施設の活動の様子を記録し、本スタジオの宣伝等の目的で会員の肖像等を写真または映像で撮影できるものとします。
2. 会員は、前項で撮影された写真または映像が、無償で、本スタジオのチラシ・パンフレット、本スタジオが開設するホームページ・SNS 等に掲載されることを異議なく承諾するものとします。

#### 第 13 条（施設の営業・休業および閉鎖）

1. 本スタジオは、施設ごとに営業日、営業日時、定休日を設定することができます。
2. 本スタジオは、次の各号に定めるいずれかの事由により、営業することが困難または営業すべきでない判断するときは、施設の全部または一部を臨時休業または閉鎖することができます。
  - ① 天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等があったときまたはその恐れがあるとき
  - ② 施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき
  - ③ 判決の言渡し、法令の制定改廃または行政庁による処分（不利益処分を含む）、行政指導もしくは命令等があったとき
  - ④ 感染症の蔓延等、社会情勢の著しい変化があったときまたはその恐れがあるとき

- ⑤ その他本スタジオが営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき

3. 前 2 項により、本スタジオが施設の全部または一部を休業する場合であっても、法令の定めまたは本スタジオが認めるときを除き、会員が負担する会費等の支払義務は減免されません。

4. 本スタジオは、臨時休業および閉鎖が予定されている場合は、可能な範囲で、原則として 1 か月前までに会員に対しその旨を告知または通知します。

#### 第 14 条（個人情報保護）

本スタジオは、本スタジオの保有する会員の個人情報を、本スタジオが別途定める個人情報保護方針にしたがって管理します。

#### 第 15 条（本規約等の改廃）

1. 本スタジオは、原則として、改訂または廃止（以下「改廃」という）の効力発生日の 1 か月前までに会員に告知または通知することにより、本規約等を改廃することができ、改廃した本規約等の効力は、改廃時に存在する全ての会員に及ぶものとします。
2. 本規約における会員への告知方法は、施設内での掲示または本スタジオが開設するホームページ・SNS 等に掲載する方法とし、通知方法は会員から届け出を受けている連絡先等に連絡する方法とします。

#### 第 16 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本スタジオと会員との間の契約および本規約等の準拠法は日本法とします。
2. 本スタジオと会員との間の契約および本規約等に関する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 個人情報保護方針

### 1 個人情報の取得

本スタジオが個人情報を取得するにあたっては、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。

### 2 個人情報の利用目的

本スタジオが保有する個人情報は、次の各号に定める目的のために利用します。

- ① 会員（会員の親権者を含む）に対する連絡
- ② 会員の属性等に関する調査・分析
- ③ 会員が加入する保険会社等に対する連絡
- ④ 前各号に関連する業務

### 3 個人データの安全管理

本スタジオは、個人データを厳格に管理するとともに、不正アクセスの防止、個人データの紛失、改ざんおよび漏洩等に対し、適切な対策・対応を講じます。

### 4 個人データの第三者への提供

本スタジオは、次の各号に定める場合を除き、第三者に個人データを提供しません。

- ① あらかじめご本人の同意を得た場合
- ② 会員が加入する保険会社等に対して連絡する場合
- ③ 業務運営上必要な場合においてその業務の一部を委託する場合
- ④ 前各号のほか、個人情報保護法等の法令に基づく場合

### 5 保有個人データの開示等の請求

保有個人データの開示等の請求等は、請求者が本人であることを相当な方法により確認したうえで、合理的な期間および範囲で対応します。

### 6 個人情報の取扱い等に関するお問い合わせ窓口

以上のほか、個人情報の取扱い等について、ご不明な点、お問い合わせ等がございましたら、以下の窓口までご連絡ください。

studio No Style（運営者：小野達也）  
大阪府茨木市永代町 5-308 Socio いばらき I 3 階  
電話番号 072-658-5633  
メールアドレス info@studio-nostyle.com  
【窓口対応時間】 平日 10 時～17 時